



25年度 決算の報告

問い合わせ 財務課(Tel 892・0121)

25年度の一般会計決算は、歳入総額が261億1008万円、歳出総額が256億3490万6千円となり、差し引き4億7517万4千円のプラス収支となりました。ここから、翌年度に繰り越す財源1億7940万3千円を引いた実質収支額は2億9577万1千円となり、25年度も24年度に引き続き、収支が黒字になりました。

■歳出
総務費が、第三セクター等改革推進による土地開発公社の債務保証などにより21億7699万9千円、75.2%

の増、消防費も、防災行政無線と消防救急デジタル無線の整備などにより3億1153万1千円、45.9%の増、教育費も、新学校給食センターの整備が開始されたことなどにより9億8219万8千円、46.2%の増、そして24年度に引き続き、夏の大雨による被害が出たことから災害復旧費も1384万4千円、15.6%の増額となりました。
▽防災行政無線整備事業Ⅱ2億592万6千円



防災行政無線親局

■歳入
市債のうち24年度は4億8550万6千円、25年度は10億1537万2千円が借換債となっており、それぞれ当該年度の歳出に同額が計上されています。借換債の影響を除けば、25年度の市債は24億4201万6千円の増額となつ

ています。
この大幅な増額の主な要因は、土地開発公社の健全化のため、府による貸し付けを7億円、第三セクター等改革推進債を15億9600万円発行したことに加え、給食センター整備事業債の6億3110万円となっています。



新給食センター完成図

財産収入は、24年度に天の川清掃工場跡地を売却したことなどで多額の収入がありましたが、その反動により25年度は3億1508万9千円の減額となっています。

市税においては、市民税が若干減額となったものの、他の税目で増加したため、市税総額で2850万5千円の増額となりました。

市税総額 92億9480万9千円
市民税Ⅱ47億304万6千円
▽固定資産税Ⅱ33億6317

■一般会計決算のまとめ
25年度は、景気回復により市税が若干増加したことや、国からの交付金が伸びたことなどにより、黒字会計となりました。しかし、高齢化による年金生活者の増加などで今後の収入は、引き続き厳しくなることが見込まれます。
また、歳出でも25年度に土地開発公社の健全化のため、多額の歳出を行いました。依然として土地開発公社が多額の負債を抱えている状況です。それに加え、新学校給食センターの整備やごみ処理場の整備、その他施設の老朽化など、非常に多くの問題が山積しており、厳しい状況が続くことが予測されます。
今後健全な財政運営を継続するために、さらなる歳入の確保を旨とし、無駄な歳出を削減するような施策を進めていきます。

25年度各会計決算額

※下表の単位は千円

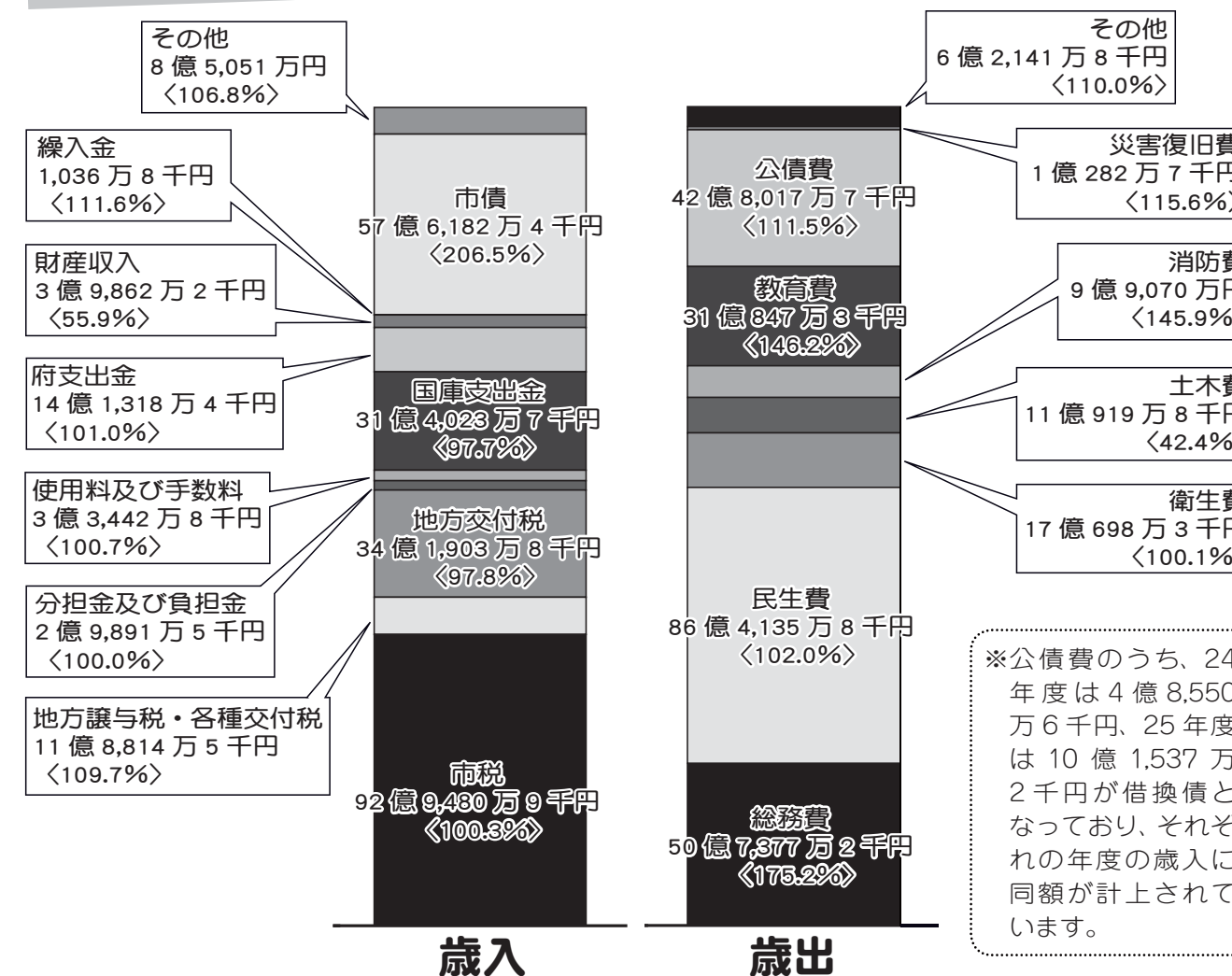
会計名	歳入総額	歳出総額	繰越財源	実質収支
一般会計	26,110,080	25,634,906	179,403	295,771
国民健康保険特別会計	8,056,888	7,954,039	—	102,849
下水道事業特別会計	1,492,283	1,482,913	19,380	△10,010
介護保険特別会計	4,675,463	4,662,184	—	13,279
公共用地先行取得事業特別会計	239,488	239,488	—	0
後期高齢者医療特別会計	992,453	941,620	—	50,833
合計	41,566,655	40,915,150	198,783	452,722

- ▷国民健康保険特別会計＝1億284万9千円の黒字決算となりました。25年度末の国民健康保険被保険者数は、19,159人(1.1%増)で世帯数は11,013世帯(0.2%減)です。療養諸費の1人当たりの費用額は、一般被保険者で33万5,377円(5.5%増)でした。
- ▷下水道事業特別会計＝1,001万円の赤字決算となりました。25年度末の下水道人口普及率は、94.5%(0.4%増)、水洗化率は98.2%(0.1%増)となっています。
- ▷介護保険特別会計＝1,327万9千円の黒字決算となりました。25年度末の65歳以上人口は、1万9,310人で24年度から870人の増加となりました。それに伴い、歳出総額も2億2,836万円、6.5%の増加となっています。
- ▷後期高齢者医療特別会計＝5,083万3千円の黒字決算となりました。25年度末の被保険者は7,928人で、24年度より393人、5.2%の増加となっています。保険料の収納率は、99.5%です。



一般会計内訳

※グラフ中〈 〉内は前年度比



25 年度 交野市土地開発公社の決算

問い合わせ 土地開発公社 (TEL 892・0121)

25 年度の事業としては、新たな公有地の取得はなく、保有している公有地の管理・処分・暫定活用を行いました。

公有地の処分については、(仮称)市立新学校給食センター新設事業および、これに伴う水路付替工事用地他 7 事業用地、面積 11,879.32 平方メートルを 18 億 9,812 万 8,155 円で市に売却しました。

また、本年度は市が発行する第三セクター等改革推進債を活用され、公社の債務額の一部である 16 億 303 万 4,000 円の代位弁済を受け、その代わり公社保有地の一部を代物弁済として、都市計画道路天の川磐船線用地他 5 事業用地、面積 7,072.38 平方メートルを帳簿価額 16 億 303 万 4,000 円相当額で市に引き渡しました。

これにより、本年度末の公社保有地の面積は、一部地積更正登記などを行ったことも含め 81,075.69 平方メートルとなり、その保有額は 145 億 5,533 万 3,374 円となりました。

なお、本年度の損益は、市の土地開発公社経営健全化計画(第三次)以上の買い戻しにより、4,955 万 8,787 円の当期純利益を計上することができ、前期繰越準備金 7 億 353 万 80 円と合わせて、準備金は 7 億 5,308 万 8,867 円となりました。

その他、公社保有地の暫定活用については、民間などへの有償貸付・無償貸付を合わせて 31 か所ありました。そのうち、20 か所の有償貸付分により、1,614 万 9,072 円の賃貸収入を得ました。

今後も、保有している公有地の管理・処分・暫定活用などの業務に努めるとともに、管理経費の節減、金融機関との低利率交渉による支払利息の節減に努めます。また、経営健全化計画以上の買い戻しを市に要望し、公社の健全化を推進します。

◆借入金の状況

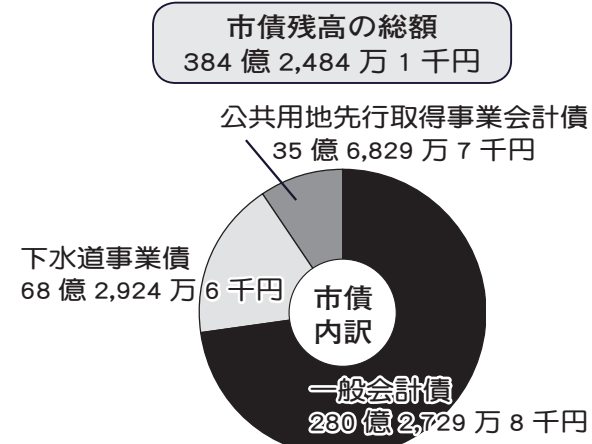
期 間	借入額	利率 (%)
長 期	140 億 3,700 万円	1.25 ~ 1.35

資産の部		負債の部	
科目(款・項)	金額	科目(款・項)	金額
流動資産	14,798,133,580	流動負債	3,233,055
現金及び預金	242,800,206	預り金	2,054,995
公有用地	11,465,729,501	前受け金	1,150,500
代替地	3,089,603,873	未払金	27,560
有形固定資産	188,342	固定負債	14,037,000,000
車両その他運搬具	85,827	長期借入金	14,037,000,000
その他	102,515	負債の部合計	14,040,233,055
合 計	14,798,321,922	資本の部	
		資本金	5,000,000
		基本財産	5,000,000
		準備金	753,088,867
		前期繰越準備金	703,530,080
		当期純利益	49,558,787
		資本の部合計	758,088,867
		合 計	14,798,321,922

費用の部		収益の部	
科目(款・項)	金額	科目(款・項)	金額
事業原価	1,858,989,132	事業収益	1,898,128,155
公有地取得事業原価	1,858,989,132	公有地取得事業収益	1,898,128,155
販売費及び一般管理費	5,712,614	事業外収益	16,275,697
販売費及び一般管理費	5,712,614	受取利息	126,625
事業外費用	143,319	雑収益	16,149,072
支払利息	143,319		
当期純利益	49,558,787		
合 計	1,914,403,852	合 計	1,914,403,852

市債

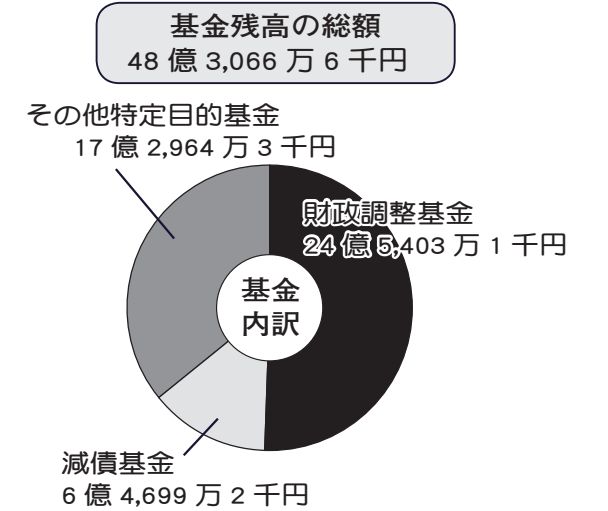
25 年度は土地開発公社の健全化推進を行うため、第三セクター等改革推進債および府の貸付制度利用により、一時的に市債残高は増加しています。しかし、実質的には市の借金である土地開発公社の残高は、24 年度より 35 億 9,576 万 6 千円減少し、債務残額 140 億 4,023 万 3 千円となり、財政の健全化を積極的に推進しています。



※水道、土地開発公社分を除きます。

基金(貯金)

ここ数年は市の財政が黒字決算を計上しているため、積極的に基金の積み立てを行うことにより、将来的な財政支出に備えています。25 年度末の残高は 4 億 9,266 万 3 千円増加しました。
 ▷ 23 年度基金残高の総額 = 34 億 1,184 万 2 千円
 ▷ 24 年度基金残高の総額 = 43 億 3,800 万 3 千円



25 年度健全化判断比率

	用語説明	交野市		国の基準		
		25 年度	24 年度	早期健全化基準	財政再生基準	
実質赤字比率	まちづくり・福祉・教育などを行う地方公共団体の一般会計などの赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示すもの	赤字なし	赤字なし	12.84%	20.0%	
連結実質赤字比率	すべての会計の赤字・黒字を合算し、赤字の程度を指標化して全体としての運営の深刻度を示すもの	赤字なし	赤字なし	17.84%	30.0%	
実質公債費比率	借入金の返済額およびこれに準ずる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示すもの	13.7%	15.5%	25.0%	35.0%	
将来負担比率	一般会計などの借入金(地方債)や将来支払う可能性のある負担などを、現時点での残高程度を指標化し、将来財政を圧迫する可能性を示すもの	210.1%	232.7%	350.0%	基準なし	
資金不足比率	公営企業ごとの事業規模に対する資金不足額の比率	水道事業	不足なし	不足なし	20.0%	基準なし
		下水道事業	不足なし	不足なし	20.0%	

上表の比率は、地方公共団体の健全性を示すために、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、19 年度決算から算定しています。20 年度決算からは、これらの比率が基準を超えると財政健全化計画または財政再生計画を策定し、改善に向けて早急に取り組む必要があります。

本市ではすべての比率が早期健全化基準を下回っています。24 年度と比べて、将来負担比率は土地開発公社の債務残高の減少などにより 22.6%、実質公債費比率は 1.8%改善しています。しかし、将来負担比率は全国的に見ても非常に高い数値であり、財政状況が厳しいことには変わりありません。今後も基準を下回るよう、さらなる健全化に努めます。





所得税の申告

問い合わせ 枚方税務署 (TEL 844・9521)

■枚方税務署での申告

26年分の所得税の確定申告に係る申告・相談を次のとおり行います。

とき 2月16日(月)～3月16日(月)（土・日曜日を除く）

※2月22日(日)・3月1日(日)は開庁します。

ところ 枚方税務署(枚方市大垣内町2-9-9)

※還付申告となる人は、2月13日以前でも申告書を提出できます。

※確定申告期間中は、混雑が予想されます。混雑状況によっては、申告相談の受け付けを午後4時(土)に終了する場合があります。また、3月9日(月)～16日(月)

は大変混雑が予想されますので、できるだけ早めにお越しください。

※申告書は、郵便や信書便による送付、税務署の時間外収受箱への投函でも提出可

■交野市での申告会場(2月23日までです)

とき 2月4日(水)～23日(月)

時間 午前9時30分～正午、午後1時～4時(受付終了時間は、3時30分)(土・日曜日、祝日を除く)

※会場の混雑状況により、早めにお越しください。お申し込みは、市役所別館3階 会議室

お願い

▽不動産や株式などの譲渡所得・贈与税の申告相談は行っていません。税務署をご利用ください。

▽昨年、パソコンで電子申告をした人には、利用者識別番号が付与されていますので、ご来場の際は、識別番号が記載されたものをお持ちください。

■復興特別所得税の記載漏れについて

平成25～49年分まで、復興特別所得税(原則として各年分の所得税額の2.1%)を所得税と併せて、申告・納付することとされています。そのため、申告書の作成に当たっては「復興特別所得税額」欄の「額」欄の記載漏れがないようご注意ください。

※国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp/>)

■消費税課税事業者のみさんへ

26年4月1日から消費税(地方消費税を含む)の税率が8%に引き上げられました。

26年4月1日を含む課税期間の消費税および地方消費税の確定申告書の作成に当たっては、帳簿などにおいて、課税取引を適用される新・旧税率(ご区分)し、適用税率(ご)に計算する必要があります。

▽税率5%⇨平成9年4月1日～26年3月31日までの取引

▽税率8%⇨平成26年4月1日以後の取引

※新税率8%の内訳は、消費税6.3%、地方消費税1.7%

※26年4月1日以後に行われる取引

る取引であっても、経過措置により旧税率が適用される場合があります。詳しくは、国税庁のホームページを参照してください。

■税務署員を装った不審な電話にご注意ください

国税局や税務署の職員を名乗る人が、アンケートの協力依頼や年金の受給状況の調査と称して、個人情報聞き出すようとする事例が発生しています。不審な点があるときは、枚方税務署にお問い合わせください。

市・府民税の申告

27年度、市・府民税の申告(26年中の所得に基づく申告)を、次のとおり行います。

とき 2月4日(水)～3月16日(月)（土・日曜日、祝日を除く）

時間 午前9時30分～正午、午後1時～4時

ところ 市役所別館3階 会議室

※郵送での申告も受け付けます。(郵送先：〒576-8501(住所記入不要) 税務室市民税係)

申告に必要なもの ①市・府

確定申告は徒歩・自転車で お越しください

毎年、確定申告の時期は市役所駐車場や周辺道路が大変混雑します。渋滞なども予想されますので、徒歩や自転車、公共交通機関をご利用の上、お越しください。ご理解とご協力をお願いします。



中学生の「税についての作文」優秀作品が決定!

税務署と納税貯蓄組合との共催で募集しました中学生の「税についての作文」は、枚方・寝屋川・交野の3市で4,500編を超える作文が寄せられ、各優秀作品が決まりました。

表彰式は、12月10日(水)に枚方税務署で行われました。受賞した生徒のみなさんは、次のとおりです。

問い合わせ 枚方税務署(TEL 844・9521)

交野市の優秀作品受賞者 (敬称略)

- ▷枚方税務署長賞=住田知穂(一中3年)
- ▷交野市長賞=森本弥有里(二中3年)
- ▷近畿納税貯蓄組合総連合会会長賞=花田真希(二中3年)
- ▷(公社)枚方納税協会会長賞=中鋪遼乃(一中3年)、木岡紗里衣(三中3年)、清水進(創価中3年)
- ▷枚方納税貯蓄組合連合会会長賞=金田隆起(二中3年)、瀧智代(四中3年)

交野市長賞

『税について』

交野市立第二中学校 3年生 森本弥有里



私が「税」と聞いて一番に思い浮かぶのは「消費税」です。今年の四月に増税が行われてからは、さらに頻りに「税」という言葉を耳にするようになってきました。

税が何のために存在しているのか。これが私の疑問でした。何かを購入したり所有しているだけでかかるお金、それぐらいにしか思っていないんですけど、しかし、

勉強したり調べたりしているうちに、税の役割がわかるようになっていきました。外ではどうなっているのか興味を持つようになりました。

年金をはじめ税金は、納めなければいけないものです。なぜなら、税を納めることが国民に課せられた義務だからです。納められた税は、公共施設の提供や、福祉などに使われています。

日本では、高齢化問題が取り上げられるようになって久しい。老老介護などのニュースもよく見かけられるようになりました。現時点で四人に一人が六十五歳以上人口となっている日本にあって福祉の充実が喫

緊の課題だと思えます。高齢化が進み、社会保障にかかる費用が年々増えているために、増税せざるを得なくなりました。

増税により8%に引き上げられた消費税については、賛否両論ありますが、増税したと言えど世界的に見れば日本は消費税が低い国です。

ヨーロッパ諸国では、消費税が20%前後となっていて、高いと思ってしまうかもしれません。しかし、これらの国々は福祉がとも充実しています。医療費が全額無料だったり、老後だけでなく、老後に至るまでの全ての生活が保障されているのです。

例えばスウェーデンだと、交通費と書籍などでは税率が違います。生活必需品や教養を身につけるのに必要な物などは税率が優遇されているなど、全ての物が20%以上という訳ではありません。

日本は段階を踏んで、消費税を引き上げる計

画を実行しています。現在の8%から10%へ。増税によってどのくらい財政に余裕が出るのかは、私には見当もつきません。しかし、今の日本では、税金の使い道や、税金が国民にわかりやすく還元されるような仕組みが主張されておらず不透明なままです。だから、税を自分とは遠いものだと思ってしまう、関心が無くなってしまっているのだと私は思います。

税金は、国民の生活を豊かにするものであり、納税の義務がある私達は、自分のこととしてとらえ、関心を持つことが重要だということを感じました。これからは、学んだことを活かして、税への関心を深めていきたいと思いました。





交野ふるさと寄附

問い合わせ 行政経営室秘書担当
(TEL 892・0121)

「交野ふるさと寄附」は、市民のみなさんはもちろん、市外に住む親戚や友人、交野が好きで、ゆかりのある人など、交野を応援したいというみなさんの思いを寄附という形で表していたたく制度です。

■寄附金の使い道

- ①奨学基金 ②社会福祉事業基金 ③地域保全整備基金 ④都市の緑基金 ⑤ふるさと創生桜基金 ⑥交野市災害対策基金 ⑦その他（指定がない場合は、市全般の事業に使う財源となります）

■特典1（所得税・個人住民税の減額）

2000円以上の寄附をしていただいた人は、寄附金控除として所得税や個人住民税が一定の計算式のもと減額されます。

詳しくは、税務室市民税係にお問い合わせください。

■特典2（交野ふるさと特産品の贈呈）

1万円以上の寄附をしていただいた人に、希望の特産品を贈呈しています。

寄附金額	特産品の取り扱い
1万円～ 2万円未満	3,000円相当の特産品をいずれか1品
2万円以上	3,000円相当の特産品をいずれか2品、または6,000円相当の特産品をいずれか1品

3000円相当

▽地酒（山野酒造）、夏限定・交野ぶどう（神宮寺ぶどう出荷組合）、洋菓子詰め合わせ（ウグイスヤ）、はちみつ600g（茨木養蜂園）、佃煮詰め合わせ（昆布の黄

金屋）、交野市の歴史・文化財関係書籍、日本茶セット（かをり園）、コーヒースセット（かをり園）、地酒・純米酒セット（大門酒造）

6000円相当

▽地酒（山野酒造）Ⅱ①大吟醸か②純米大吟醸



▽地酒（大門酒造）Ⅱ煌きセツト（大吟醸と純米大吟醸）



ふるさと特産品を募集

市はふるさと特産品として、お店の品物や食事券、割引券を募集しています。

詳しくは、お問い合わせください。

消費者相談

～困った！ワンクリック請求で探偵業者に電話したら…～

問い合わせ 消費生活センター（ゆうゆうセンター 1階、TEL 891・5003）



A

そもそも、冒頭のケースは、ワンクリック請求と呼ばれるもので、契約は成立しておらず、消費者の支払い義務はないと考えます。そうしたものに、企業調査が必要かと当センターから探偵業者に説明を求めると、相談者への説明不足を認め、キャンセル扱いとなりました。

助言

消費生活センターでは、ワンクリック請求については記録を取り、業者への連絡は控え、様子を見るよう助言しています。

また、届け出のある正規の探偵業者であっても、依頼者に代わって請求業者との解約交渉を行うことはできません。

Q

無料アダルトサイトで、18歳以上の表示を押ししたとたん、2日以内に10万円を支払うようにとの画面が出ました。困って、インターネットで見つけた探偵業者に電話すると、「任せて、すぐ動く」と言うので、ファクスで届いた契約書にサインを送り返しました。

後で、契約書をよく読むと「企業調査」となっていました。調査依頼のつもりではなかったのですが、キャンセルをしたいのですが。